

名古屋市教育委員会定例会

令和 6 年12月13日

午前10時00分

教育委員会室

報 告

日程 1 国家賠償請求調停事件の申立てについて（報告第14号）

議 事

日程 2 令和 6 年度一般会計補正予算に関する専決処分について（承認第 1 号）

日程 3 名古屋市立浮野小学校と名古屋市立平田小学校の統合について
（第17号議案）

日程 4 名古屋市教育委員会表彰について（第18号議案）

日程 5 名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について（第19号議案）

協議題

日程 6 小学校の学校外プール活用における検討対象校の拡大について
（協議題第 9 号）

日程 7 丸の内小学校の改修工事について（協議題第10号）

日程 8 たかしま小学校の新築工事について（協議題第11号）

日程 9 天白特別支援学校の増築工事について（協議題第12号）

日程10 教員団体からの金品の授受等に係る再発防止策・改善策について
（協議題第13号）

日程11 不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策（案）について
（協議題第14号）

日程12 名古屋市デジタル学習基盤整備計画（案）について（協議題第15号）

日程13 名古屋市図書館第 1 ブロックの施設整備について（協議題第16号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

山 本 久 美 委 員

水 野 孝 一 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員40名 ※傍聴者 0 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、栗生委員と園田委員が欠席となっておりますが、私含め 4 名の出席

ということで、定足数は満たしているということでございます。

本日は、報告事項が1件、承認事項が1件、議案が3件、協議題が8件です。
非常に年末ということで多くなっておりますので、議事進行にご協力をお願いします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第1「国家賠償請求調停事件の申立てについて」は、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第6号「個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する事」及び規則同項第7号「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項に関する事」に該当するため、日程第4「名古屋市教育委員会表彰について」、日程第5「名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について」は、規則同項第4号「表彰に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第1、4、5につきましては、非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

また、日程第7「丸の内小学校の改修工事について」、日程第8「たかしま小学校の新築工事について」、日程第9「天白特別支援学校の増築工事について」は一括で説明し、協議することとしたいと思います。

(坪田教育長)

それでは、日程第2、承認第1号「令和6年度一般会計補正予算に関する専決処分について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(酒井企画経理課長)

「令和6年度一般会計補正予算に関する専決処分について」ご説明させていただきます。

予算のうち、教育にかかる部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求められるところでございます。

今回、市長選の影響等がありまして、通常だと11月定例会中に議案として出させていただいている、人事委員会勧告に基づく人件費に関する補正予算につ

きまして、補正予算を追加上程するという形で対応をさせていただきました。この際には、緊急処理の必要がありまして、教育委員会を開催する暇がなかったものですから、教育長等専決規則第1条第3項の規定によりまして、専決をさせていただきます。

専決を行った場合は、次回の教育委員会において、その処理状況を報告してご承認を求めるものということでございます。

資料2ページをご覧ください。「令和6年11月補正予算の概要（教育委員会所管分）」でございます。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に基づく給与改定による人件費の増額について、所要の予算措置を講ずるものでございます。

改定の内容につきましては、本年9月6日に名古屋市人事委員会から、民間給与との格差2.81%にかかる給与表の引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給割合を0.10月引き上げ4.60月分とするという内容の勧告がございました。その相当額である35億1千万円余の増額を行ったものでございます。

資料3ページをご覧ください。

令和6年度予算の全ての金額を掲載しております。教育委員会所管の当初予算は、1,899億8千万円余でございました。

6月の補正予算、今回の補正予算が成立しましたので、合計で1,935億円余となるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

（坪田教育長）

特にご意見もないようですので、承認第1号「令和6年度一般会計補正予算に関する専決処分について」につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（坪田教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（坪田教育長）

それでは、日程第3、第17号議案「名古屋市立浮野小学校と名古屋市立平田小学校の統合について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(南総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

それでは、第17号議案「名古屋市立浮野小学校と名古屋市立平田小学校の統合について」ご説明申し上げます。

学校統合につきましては、平成30年度に「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を策定し、教育委員会が主体的に統合に取り組み、具体的なプランを作成して決定していくという方針で進めているところでございます。

この度、この計画に基づき、小規模校化が進んでおります西区の浮野小学校への取り組みを進めてきました結果、隣接する平田小学校との統合決定についてお諮りするものでございます。

浮野小学校は、全学年単学級の状況が続き、今後も同様の状況が続くことが見込まれております。こうした小規模化の状況を解消し、望ましい学校規模を確保するため、東隣にあります平田小学校と統合したいと考えております。

「1 名称」につきましては、統合が決定した暁には、令和7年度から開始を予定しております統合校の学校づくりの協議の中で新しい学校名を決めてまいります。

「2 位置」でございます。統合場所の選定につきましては、児童の居住状況や通学の安全等を考慮し、平田小学校の場所といたしました。ただし、平田小学校敷地内で新校舎建築の工事を行うため、開校当初は浮野小学校の場所で統合校の運営をいたします。

「3 時期」でございますが、統合校の開校時期は、令和9年4月1日を予定しております。

なお、「4 その他」にありますように、統合に伴って浮野小学校と平田小学校は廃止を予定しております。

2 ページには参考資料といたしまして、外部有識者等で構成されます審議会へ統合案を諮問した際の答申を添付しております。

4 ページ以降には、別紙2といたしまして教育委員会事務局で作成しました個別プランを添付しております。今回の統合案の概要を掲載しておりますが、8 ページをご覧くださいますと、統合に伴う通学区域についてお示ししております。統合校の通学区域は現在の浮野小学校と平田小学校の通学区域をあわせたものでございまして、また、進学先の中学校は、現在は両校とも同じ平田中学校でございますので、統合校開校以降も平田中学校で変わりございません。

最後に、2 ページに戻っていただきまして、審議会からの答申でございますが、記載されていますような3 点に留意して取り組みを進めるようご意見をいただいております。今後、取り組みを進めるにあたっては、児童や保護者にできる限り負担がかからないよう配慮しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

議案についての説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、第17号議案「名古屋市立浮野小学校と名古屋市立平田小学校の統合について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第6、協議題第9号「小学校の学校外プール活用における検討対象校の拡大について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(鈴木教育環境整備課長)

それでは、「小学校の学校外プール活用における検討対象校の拡大について」ご説明いたします。

では、資料の1ページをご覧ください。「1 導入の経緯及び状況」でございます。

平成28年度に増築用地の確保のため開始した学校外プール活用事業は、年間0～2校のペースで拡大しており、令和6年度時点で、小学校8校で実施しております。

「2 学校プール活用の利点」でございますが、天候に左右されず計画的な水泳学習が可能であるなど、4点を掲げております。

「3 事業実施の条件」でございますが、本事業の実施条件として、対象校の選定基準及び学校外プールを活用した水泳指導に係る必要条件を満たしていることとしております。

「4 選定基準・必要条件改定の背景」でございますが、既に学校外プール活用から9年目となりまして、一定の成果があるということが分かってまいりました。本事業の拡大が有用であることから、局内の検討チームにおきまして、議論を行い見直しをいたしました。

2ページをお願いいたします。

「1 趣旨」では、先程ご説明した改定の背景を記載しております。

「2 主な改定内容」では、「(1) 対象校の選定基準」及び「(2) 学校外プールを活用した水泳指導に係る必要条件」について、主な改定内容を記載いたしました。

「(1) 対象校の選定基準」では、立地として経路距離 1.2 km以内に学校外プールがあること、バスで10分以内に移動完了が可能な範囲内としておりましたが、見直しを行いまして、経路距離を 1.8 km、バスで15分以内に移動完了が可能な範囲内に改定予定でございます。こちらにつきましては、往復の移動を含めて 120 分に収まるようにすることで、次の授業や給食に影響が及ばないようにするという事で決めさせていただいております。

また、今までは経費抑制効果のある学校で、統合関連校でない学校に限定して対象校を選定しておりましたが、経費抑制効果や注釈を削除して、学校規模に関わらず本事業の対象といたします。

「(2) 学校外プールを活用した水泳指導に係る必要条件」についてでございます。

改定前はプール水槽を原則全面貸切りとしておりましたが、他都市での実施状況を勘案しまして、一部貸切りでも実施可能と見直したいと考えております。また、実施時期につきましては、原則 6～10月としておりましたが、5～2月まで実施ができるよう見直しを行います。

これらの改定により、対象校数は令和 6 年度時点で37校へ増加する見込みであり、将来的には 131 校が学校外プール活用の検討対象となる予定でございます。

「3 改定時期」でございますが、令和 7 年 4 月 1 日を予定しております。

「4 今後の課題」といたしましては、中学校の水泳実技指導のあり方、学校外プール活用の対象外となった小学校への対応を掲げております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(水野委員)

児童の安全について、「全面貸切り」から「全面又は一部貸切り」に改定になるということですが、その他に安全面という観点から配慮した点や見直そうとした点があれば教えてください。

(水谷学校保健課長)

現在も実施しているところではありますが、普段の学校であれば担任の先生や同学年の先生方だけが授業に入っている訳なんです、そこにプラスアルフ

ァで民間プールのインストラクターの方が入られるので、イメージとしては、普通の学校の授業にプラスでインストラクターの方が加わり、マンパワーとしても倍になっているところでございますので、委託経費との関係もありますけど、今後も学校が安全に実施できるような人数を配置しながら進めてまいりたいと考えております。

（水野委員）

他の自治体で、小学生が中学校のプールを使ったことで水深が児童の丈に合わず、悲しい事故が起こったように記憶しておりますけど、そういう点も十分に検討していただく必要があるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（水谷学校保健課長）

実際にプールの水槽の深さがありますので、水深調整台を入れていただくなどしてそういった配慮は必ずしたうえで実施をしていきたいと思っております。

（水野委員）

子ども達の年齢に応じた水深で指導していただけるということですね。ありがとうございます。

（中谷委員）

9年目で現在が8校、そして今回対象校が37校に拡大予定ということですが、子どもの数がどんどん減って行って、学校自体も減って行って、一方で親御さんの安全配慮への意識というのはすごく高くなって、色んな犯罪も起こっていると考えると、こういう方向性というのは一つ有効に地域のリソースを活用するという意味で必須の方向かなと思います。

その中で必ずあがるのが防犯の議論で、盗撮被害に合うとか、男女問わずそういうことがあると思います。なので、安全性ということでそれを示しておられるのかもしれませんが、防犯面で人員の充実とか先ほどお答えいただいたことも含めて、少し明確にさせていただくのが必要ではないかと思います。

もう一つは老朽化対策ということですが、これは老朽化したプールを長く使うためということではなくて、老朽化していて補修に何億円もかかるので、清潔に安全に運営されている民間のものをお借りするということだと思うので、表現として、学校プールの老朽化自体を変える訳ではないので、地域のリソースの有効活用であるとか、安全に配慮した施設の有効活用と言いますか、そういった明記をして皆さんが分かる形で記述していただくのが良いのかなというふうに思いました。

併せて、将来的には131校が検討対象ということですけど、37校は実施の方

向が決まっているということでしょうか。

（鈴木教育環境整備課長）

まず、最後の質問からですが、37校というのは、大規模改修をしてから40年を経過して次の改修を入れなければならないという学校の中で、今回の基準を当てはめた場合に1.8 km以内に学校外プールがある学校の数です。

実際の学校外プール利用にあたっては、業者もまだ慣れていないようなことがあるので、まず試行実施で2学年を1年間やった後に、全学年が行う2年目というのがあって、3年目から本格実施という言い方をしておりますが、基本的には2年かけて移行していくこととなります。その際に、学校外プールの受入状況も考慮して実施しております。改定で37校となるものなので、現行の8校については色々と協議をしており、現在予算要求中ですが、令和7年度から試行実施という学校がこの8校から選ばれるということになっております。

今回、基準を見直すことによって37校になり、その中でまた調整をして今後やっていくということになりますので、現時点で段取りができているかというご質問に関しましては、37校についてはこれからということになります。

（中谷委員）

そうすると、この8校というのは候補であって、実際に今外部委託が実施されている学校はもっと少ないということですか。

（鈴木教育環境整備課長）

今実施している8校と、検討中の8校の数字がたまたま一致してしまっていますが、おっしゃられた8校はまだやっていない、検討中の校数でございます。

（中谷委員）

個別の地域の事情があるかと思いますが、以前この件お伺いした時に、民営のスポーツクラブでも時間に自由の利く方達でも定期的に使用されたいと。もちろんそれも必要だと思いますけど、こういう新しいニーズが生まれてきたということを説明していくのは教育委員会しかなくて、学校の管理職もそういう説明をするだけの材料は持っていないくて、全国の動向、人口動態及び安全配慮義務を見てということになると思うので、丁寧にかつ積極的に進めていただくのが必要なかなというふうに思います。

一方で、学校で移動してプールに入る、夏の暑い時にプールを待っているという子ども達の様子というのは微笑ましくて、使えるところはぜひ活用しながら、ということだと思います。

もう一つ伺いたかったのは、別紙にある経費抑制効果の文言を削除することの理由ですね。この点、実際は限られた公費によって支出されるもので、プー

ルの補修は大変お金がかかるということが一つの理由になっているかと思うんですが、あるいは夏の数日のために年間の何億、何千リットルという水を確保するという自体ということ。あと、学校のプールも色々見ると不衛生な状態であることもありますよね。経費削減の効果的な運用ということはあると思うんですが、削除した理由は何でしょうか。

（鈴木教育環境整備課長）

経費抑制の理由についてですが、コスト比較をすると、小さい学校ほどコストパフォーマンスが良いです。大体児童数が450人を超える学校ですと、自前のプールを持った方が良いということになりまして、大規模な学校が学校外プールを使えないということになります。各校を個別で判断していくと、損益の分岐となるラインが出てきまして、近くに学校外プールがあって、隣の小規模な学校は行っているのに自分のところは行けないという、なぜこんなにたくさんいてプールが利用できないんだということもあります。

中谷委員のおっしゃるとおり、経費抑制というのは非常に大事な部分なんです。我々としては、今回この議論をするにあたって、個別で見るのではなくて全体としてルールを決めて、全体として学校外プールを活用した場合に、一校一校の損益に鑑みて改修をするしないを判断するよりも、全体としてやった方がトータルとしてはコストメリットが出るということが試算できましたので、まずは教育目的を優先して、快適な学校外プールを利用できるところでは利用できるようにしていくというような方向を選ぶということを考えました。

それから、先ほどご質問があった点についてですが、盗撮などに対する安全面のご心配についてはおっしゃるとおりでして、現在はプールの周りのフェンスを高くしており、昔のように覗けるような形のフェンスではございません。ただ、名古屋市内でございますので、マンションなどの高いところから見下ろせてしまうとか、そういうようなことで覗かれてしまうということが現実にあったりします。

それに対しては、学校プールですとマンション側の外廊下に目隠しをしていたり、不審な方を見かけたら通報するなど、そういうことの注意喚起はしておりますが、どうしても限界があるということもあります。学校外プールに関しましては、今までは全面貸切りという条件にしておりましたので、他のお客さんと児童が一緒になることはなかったんですけど、今回一部貸切りということで、同時に使うようなことがあり得ますので、その点については学校外プール事業者とも相談しまして、どうやって子どもの安全であるとかそういったことを確保できるかということとはきちっと調整していかなければいけないと考えております。

それから、今回の趣旨として、コスト面のことばかりではなく、地域資源の有効活用ということもありますので、そういったところが分かるようなこの基

準の在り方というか、なんでこういうふうにするかということについては、そういったご意見も反映して、我々も説明していけるようにしていきたいと思います。

あとは、中谷委員ご指摘のとおり、スポーツクラブの方も今利用されている方が子どもと一緒に入るのがいやだとか、今利用している日数・時間が短くなるのはいやということは当然あります。現状、実施している8校については、休業日や営業時間前を使ってやらせていただいておりますので、現行の利用者さんには影響していないということで実施できています。ただ、今後受け入れていただく学校数が増えていくと、当然ながらご理解を求めて、ある一定の時間は共有するようなことも発生してきますので、そのことは事業者と我々が、利用者に対して理解を求めていくという努力が必要かなということは考えております。以上です。

(中谷委員)

ありがとうございます。度々ですが、大事な点かなと思うので、450人が損益分岐点であるということは、これから設置する学校、統合する学校等で建物の建築があった場合は、もはや450人を超えても、そういう条件が合えばプールを作らないということもあり得るということですか。

名古屋市は本当に大きな都市だと思いますけど、どの程度活用できるかというのは、まさしく地域差がありますし、ニーズも違うものがあると思うんですね。基本的には活用しやすいところはぜひ活用して、共通ルールを持って、民間であったり、市民プールだと市が持っているものなのでより活用しやすいとは思いますが、そういう光景が日常的になってくれば、子ども達が横のレーンで授業をしているというのも微笑ましく感じる利用者の方も増えてきてくださると思うんです。

でも、プール全体はなるべく外部委託なんだというイメージですか。ちょっと大きなことなので少し驚いたというか、どういうあたりの判断なのかというのも、この条件のところにもあるべき項目かと思えますし、そのあたりの現実の整理しきれない部分はあるにせよ、現在の検討というかは記してあるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

(鈴木教育環境整備課長)

実際に現在学校外プールを活用している学校の意見なんですけど、非常に使い勝手が良く、指導面でもプロのインストラクターが教えてくれるということもあって、学校プールで担任が教えるよりも教育効果があるということが、まず分かってきたというところがあります。

もう一つは、今後プールの改修が必要になってくる時期が来るということもありまして、その時にトータルとしての費用対効果を踏まえまして、今後の方

向性としましては、水泳の教育効果が高いやり方ができるのであれば、それを選んでいくべきであろうというのが、まず前提としてありますので、積極的に学校外プールも活用していく方向でどうかと思っております。

また、今のところは民間プールしか利用していませんが、市営プールについても活用させていただいて、先ほど委員のお話にもありましたけど、市営プールのところで一緒に市民と子どもがというようなことも、今後は実現していきたいというふうに思っております。

この基準そのものに方向性を書き込むところまでは煮え切っていないところで、こちらの課題に書かせていただいたところもありまして、そこまではできていないんですけど、方向性としては利用できる学校外プールを利用していく方向で検討していきたいというのが、現在の我々の考えでございます。

（中谷委員）

そうすると、地域資源の有効利用といったこと、先ほどご回答いただいたことはどこかに記しておくのがいいのかなと思われまして、もう一つ費用対効果は、大なりというほど明確にするのは、こちらのポリシーとしてもっと幅広にとっていくんだということだとすると、適切ではないかもしれませんが、だけれども、「考慮すること」だとかそういったことはやっぱり記しておくべきで、特に450人だと、小学校だと小・中規模ということで、損益分岐点的には超えてしまうということですよ。なので、あまり明確にはできないでしょうし、それこそ人口動態も変わっていくでしょうから。にしても、何年以上でかつ費用面も考慮するとか、そういうことはやっぱりあるべきではないですか。全くない訳ではないと思いますので、コメントさせていただきました。

（山本委員）

保護者からすると、外部委託した方が教育的効果が高いというふうに言ってしまうと、「あれ、先生何やってたんだ」って見えてしまうんですね。今は外部委託外部委託って言って、外部委託してしまえばそりゃ良いに決まってるんですけど、例えば小学校の先生が専門が国語で、私も苦手な教科はありましたし、だったらもう教科担任にしないといけないし、全部を含めて小学校の先生だと私は思っていて、なぜかという、専門的な知識を教え込むことではなくて、コミュニケーションとか、道徳心とか、そういうのを一緒になってやっていくのが小学校の先生で、何かどんどん狭くなっていて、子どもとの関わりを減らしていくことが私は正ではないような気がしてならなくて、中学校の方も今まで担任が向き合っていたことをスクールカウンセラーとかキャリアナビゲーターとか、一緒に子どもと考えてあげるっていう、そういうところが教師の良いところだったのに、専門の人に任せれば良いっていう、なんかすごく私は寂しく感じるし、親御さんもそれを求めるんだったら習い事としてプールに

入れてあげればいいことで、もちろん入れられない人もいるのかもしれないですけど、求めているのがそこなのかなというのは、すごく私は不思議に思うというか寂しく思います。プール嫌いだった先生はいっぱいいますから、女性の先生も苦手だっただろうし、お年を召してくると嫌がられる先生もいたと思うんですけど、でも子どもはその先生達と一緒に入るのが楽しくて、普段と違うコミュニケーションをする先生の姿を見れたり、そこが教師の楽しみかなって私は思います。昔すぎるのかもしれないですけど。

それと、表現の仕方が外部委託すれば教育的効果が高まりますって言うことは、ものすごく学校側としては損失だと思うんですよね。そこは表現の仕方も変えないと不信感を抱かれるばかりだし、今教師が足りなくてたくさん入れていこうという話をしていて、今日もニュースでやってみましたけど合格者を決める時期を早めるとか、そこじゃないと思うんですよね。教師の楽しさみたいなものを発信しない限り良い教師も集まらないし、質の低下がどんどん促進しちゃうんじゃないかなと思います。これだけ楽になりましたよとか、そういう機会的な話じゃない気がしてならないのは私が昔すぎるのかもしれないですけど、寂しく思います。

親としてはやっぱり、そっちに任せた方が良いですというのは教師に対する不信感につながるし、じゃあ先生に任せたら良くないんだよねって、この勉強もそうじゃないって、どんどんそういうふうになっていってしまうんじゃないかなというのが心配です。意見です。

（櫻井教育次長）

ありがとうございます。他都市は、民間プールを使う時に教員が関わらないところもございます。本当にスイミングスクールにお任せをするというところもありますけども、本市はティームティーチングという形で、先生も居てプールのインストラクターさんも居ると。また、授業にあたってはお互いめあてが何だとか、そういうことを打ち合わせる時間もとっておりますので、少し民間委託というのが誤解されるような、全く投げている訳ではなくてですね、名古屋市としてはティームティーチングで上手くやっている。それでインストラクターさんが入ることでそれぞれ熟度別の指導ができ、指導も専門の方で上手なので、泳力の上達という意味では効果があるということがございますので、そういう意味では完全に民間に丸投げしている訳ではないということをちゃんとお伝えをしながら、この事業についてはやっていきたいなというふうに改めて思いました。

（山本委員）

逆に言うと、そういう言い方をされて、インストラクターを入れることによって泳力が高まりますという学校と使えない学校とがあると、そこにも差が出

てくるのも変な話だし、その辺を上手にやらないと保護者はすごく変な気持ちになる気がします。

学校によっては先生があまり関わらないような状況が起きてしまう可能性もあって、それを民間のところでやっていれば保護者が見に来ることもできて、それを目撃するとか、そうすると今度は働き方改革の話もあって、いることによって時間数が発生している訳なので、そこは休憩ではなく時間数ですよ。そういうことも含めてちゃんとしないと教員の方も任せちゃったという方も絶対に出てくるので、そうならない指導をきちんとされないとまずいことが色々起きるんじゃないかという心配もありますので、ちゃんと時間数をとってやっているのであれば、そこは働いている訳なので、見ていることのないようにしていかないと、学校にはもともとそういう方もいらっしゃるので、そういうことがないようにした方が良いのではないかと思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。そもそも我々の中では、水泳の授業は必要かというところも掘り下げて議論をしています。国の学習指導要領でも、保健体育の水泳の在り方について次の書きぶりは大きく変わるんじゃないかなと思っています。一方で、国も体育館にエアコンをといるのを進めていて、それはコスト論になりがちなんですけど、夏にもっと多様なスポーツができるんじゃないかということで、夏はプールというのも皆が楽しみにしている訳でもなくなっている。中学校の見学の状況を見ていると、ひたすら見学を3年間やられている子どもも増えていて、もう同級生にも水着姿を見られたくないという、コロナ後そういうことが如実になってきているというのもあるので、子どもの意見も聞きながらしっかりと教育的な効果も考えながら、トータルに考えなくてはいけない部分なのかなと。全体でも考える中で、名古屋市はどうするのかというのを迫られているということでもあります。丁寧に色々と説明しながらやっていくことが大事だと思いますので、またご指導よろしくお願いします。

それでは、協議題第9号「小学校の学校外プール活用における検討対象校の拡大について」につきましては、いただいたご意見をもとに進めてまいりたいというふうに思います。

(坪田教育長)

それでは、日程第7、協議題第10号「丸の内小学校の改修工事について」、日程第8、協議題第11号「たかしま小学校の新築工事について」、日程第9、協議題第12号「天白特別支援学校の増築工事について」を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(南総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

それでは、初めに日程第7、協議題第10号「丸の内小学校の改修工事について」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、丸の内小学校の改修工事の予定価格が6億円以上となることから、契約の締結にあたっては、条例に基づき議会の議決が必要とされており、名古屋市議会2月定例会に本契約の締結について伺う議案が提出される予定となっております。

慣例として議案を提出する前に、教育委員会の事業を所管する常任委員会である教育子ども委員会において所管事務調査を行うものとなっていることから、所管事務調査を行う内容につきまして、教育委員会にてご協議いただくものです。

では、資料の1ページをご覧ください。「1 趣旨」でございます。

小規模校であった中区の御園小学校と名城小学校を丸の内小学校として統合し、名城小学校の場所で令和5年4月に開校しました。統合に伴い、丸の内小学校の校舎及び体育館を改修するものでございます。

次に、「2 施設概要」でございます。「所在地」「敷地面積」「延べ床面積」を掲載いたしました。

「3 主な施設」でございます。整備する教室を掲載いたしました。

資料の2ページをお願いいたします。「4 整備内容」では、丸の内小学校の教育環境の整備等に関する改修内容について掲載いたしました。

はじめに、「教育環境の整備」でございます。アクティブラーニングなどに活用できるメディアルームを整備するとともに、授業に合わせて柔軟に活用できる空き教室を児童ラウンジとして各階に配置していきたいと考えております。また、授業や部活動時の熱中症対策として、体育館空調を整備します。

次に、「環境への配慮」でございますが、内壁や屋根への断熱材の使用や、照明のLED化を行います。

次に、「人に優しい施設」でございます。現在、学校にはエレベーターが設置されておりませんので、エレベーターを設置し、各階にバリアフリースイッチを設置するなど、ご覧のと通りの施設整備を行います。

最後に、「児童の安全対策」につきましては、ご覧のとおりということで、現状行っているものを新たに改修ということで設置していきたいと考えております。

次に、「5 今後の予定」でございます。工事期間は令和6年度から令和8年度まででございます。

3ページをお願いいたします。「6 図面」のうち、「(1) 配置図」でございますが、主に北校舎棟、西校舎棟と体育館棟で構成されております。以降、4ページから8ページにかけては各階の平面図及び立面図を掲載いたしました。各階に先ほど申し上げた児童ラウンジを設置する予定でございます。

9 ページをお願いいたします。参考として丸の内小学校の概要を掲載いたしました。

「1 児童数及び学級数」につきましては、統合前年度から令和6年度までの推移でございます。

「2 通学区域」については、ご覧の図のとおりでございます。太枠の部分が丸の内小学校の通学区域でございます。

最後に、10ページをお願いいたします。「3 開校までの経過」については、開校までの経過をまとめました。平成31年に計画を策定以降、令和4年度に統合決定、新しい学校づくり懇談会ということで、令和5年に開校ということでございます。統合校の開校までの間は、保護者や地域のご意見を伺いながら進めてきたところでございます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

(荒川総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

続いて、日程第8、協議題第11号「たかしま小学校の新築工事について」につきまして、説明させていただきます。

本件は、先ほどの丸の内小学校と同様に、新築工事の予定価格が6億円以上となることから、所管事務調査、名古屋市議会2月定例会に議案として提出されることが予定されておりますので、事前にその内容について教育委員会でご協議いただくものでございます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。「1 趣旨」でございます。

小規模校である天白区の高坂小学校と隣接するしまだ小学校を統合し、たかしま小学校とし、その新校舎をしまだ小学校の場所に建設するものでございます。なお、たかしま小学校でございますが、令和6年4月に高坂小学校の場所で開校している状況でございます。

続きまして、「2 施設概要」でございます。「所在地」「敷地面積」「延床面積」について掲載をさせていただいております。

続きまして、「3 主な施設」でございます。今後整備する教室等について掲載させていただいております。

2ページをご覧ください。「4 整備内容」でございます。

はじめに、「全体配置」でございますが、新しい校舎を建設する敷地は、3段の段差がある敷地でございます。低い敷地に3階建ての校舎棟、一番高い敷地に平屋の特別教室棟を配置いたしまして、全体的に低層な校舎とする予定でございます。また、校舎棟と特別教室棟の間につきましては、渡り廊下を設けまして、障がいのある方にも配慮をして、水平移動ができるようにしたいと考えております。また、校舎棟の2階・3階に吹き抜けを設けて、採光を確保し、明るく開放感のある校舎を整備していきたいと考えております。

次に、「教育環境の整備」でございます。授業に合わせて柔軟に学習形態を

変更できるワークスペースを各普通教室に隣接して配置をしたり、大空間の多目的室なども整備していきたいと考えております。また、授業や部活動等の熱中症対策を図るために、体育館空調を整備していきたいと考えております。

次に、「環境への配慮」でございます。壁や屋根に断熱材を使用したり、照明をLED化するほか、雨水をトイレの洗浄水に利用していきたいと考えております。

次に、「人に優しい施設」でございます。エレベーターや各階にバリアフリートイレを設置するなど、ご覧のと通りの施設を整備していきたいと考えております。

最後に、「児童の安全対策」でございますが、正門・通用門に防犯カメラ、電子錠等を設置するなどの安全対策を講じていきたいと考えております。

続きまして、「5 今後の予定」でございます。

令和6年度から令和8年度までの3年間をかけて工事をいたしまして、令和9年度に新校舎が完成しましたら移転し、供用を開始する予定でございます。

資料の3ページをご覧ください。「6 図面」のうち、「(1) 配置図」でございますが、主に校舎棟と特別教室棟で構成されております。以降、4ページから9ページにかけては各階の平面図及び立面図を掲載いたしております。

それでは、資料の10ページをご覧ください。「7 完成予想図」として、全体の鳥瞰図を掲載しております。

続きまして、資料の11ページでございます。参考としてたかしま小学校の概要を掲載させていただきました。

「1 児童数及び学級数」につきましては、統合前、統合後の児童数と学級数を掲載しております。

「2 通学区域」につきましては、ご覧の図のとおりでございます。太枠の部分がたかしま小学校の通学区域となっております。

資料の12ページをお願いいたします。「3 開校までの経緯」については、開校までの経過をまとめました。統合校の開校にあたりましては、保護者や地域のご意見を伺いながら進めてきたところでございます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

(鈴木教育環境整備課長)

続きまして、日程第9、協議題第12号「天白特別支援学校の増築工事について」につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましても、工事の予定価格が6億円を超えることから、教育子ども委員会の所管事務調査を行うにあたり、教育委員会にお諮りするものでございます。

資料1ページをご覧ください。「1 趣旨」でございます。

天白特別支援学校においては、年々児童生徒数が増加し、教室不足の解消が

喫緊の課題となっていることから、新たに増築棟を建設するものでございます。

「2 施設概要」でございますが、「所在地」から「延床面積」まで掲載いたしました。

「3 主な施設」でございます。

天白特別支援学校の増築にあたって整備する教室などを掲載いたしました。

「4 整備内容」でございます。

はじめに、「全体配置」でございますが、採光を考慮し、普通教室を南面に配置し、パソコン学習等行うために活用する情報実習室を配置しております。また、屋内運動スペースとして、運動や集会等に活用するスペースを配置しております。

次に、「教育環境の整備」といたしまして、木材を使用した温かみの空間づくりを行うとともに、熱中症対策等を図るため、各室に空調の整備を進めるなど、ご覧のと通りの整備をいたします。

次に、「環境への配慮」でございますが、照明をLED化したり、敷地内に雨水流出抑制施設を設置するなどの配慮をいたします。

「人に優しい施設」でございますが、エレベーターや各階にバリアフリートイレを設置するなど、ご覧のと通りの整備をいたします。

最後に、「児童生徒の安全対策」につきましては、新たにバスロータリーを設け、バスに乗り降りする際に児童生徒が雨に濡れないよう、庇を設置するなど、ご覧のと通りの内容となっております。

3 ページをご覧ください。「5 今後の予定」でございます。

令和6年度から令和8年12月にかけて増築工事を行い、令和9年1月から供用を開始する予定となっております。

次に、「6 図面」として、ここから7ページにかけて、配置図、各階の平面図及び立面図を掲載いたしました。

8 ページをご覧ください。「7 完成予想図」として、バスロータリー側から見た増築棟のイメージ図を掲載いたしました。

以上、簡単ではございますが資料の説明を終えさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(山本委員)

事前の説明の時に今日お休みの委員からも出ていたんですけど、この新しくなることには賛成なんですけど、せっかく新しくなるのであれば、この四角の教室ではなく、何かもう少し変えてみるということもチャレンジとしては良いのではないかと。行きたくなる学校と言って、外はきれいになって良いと思うん

ですけど、中に入ってみて新しいけど一緒だなと思ってしまうというのはあるんじゃないかというご意見が出ていました。ここまでは代弁です。

大人でもオフィスがきれいになると優秀な若い方が採れるらしいんですね。私達のオフィスものすごく古くて、四角い机が置いてあるんですけど、そこを見るとこの会社には入らないでおこうと思うらしく、それがフリーアドレスになって机の上に何も乗っていない状態で、小さなロッカーだけ見えないところに与えられて、そこに荷物を全部置いて仕事をする時だけ、どの机を使ってもいいというオフィスにすると人がたくさん集まるらしいです。

それと同じで、子どももそういう四角い中に詰め込まれるという感覚ではない部屋が教室であると良いのかもしれないと思って先日の説明を聞いていたので、やってみないとそれが良いのか悪いのか分からなくて、最終的には今の四角い教室が良いねとなるかもしれないんですけど、やらなければ比較も何もできないので、これでできるのかどうかは分かりませんが、これからも改修どんどんあると思うので、行きたくなる学校というのを一度ご検討されて、本当に多くの人間がそういう気持ちになれるような建物にする方が、やることに価値はあるのではないかなというふうに思います。

それと、ちょっと気になったんですが、エレベーターはいつでも誰でも使えるんですか。

(南総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

エレベーターにつきましては、松葉杖を使用しているなどにより階段での移動が困難なお子さんは優先的に使っていただくことができますが、日常的に子ども達が使用するということは想定してございません。また、使用する場合は、教員が付き添うという形で運用させていただいております。

(荒川総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

たかしま小学校につきましては、今回新築ということでございますが、山本委員がおっしゃったような四角い教室を無くすといったことはできておらず、今後の検討課題かなというふうに思っているところでございます。

たかしま小学校の資料5ページをご覧くださいますと、校舎棟2階の平面図が掲載されております。子ども達が入ってくる昇降口がございまして、そこから広い空間があって両側に階段があるというものになっております。そこでは、1学年が集まって集会や発表会ができることを想定した空間が作っております。階段の段差も2種類ございまして、一方は普通の階段なんですけども、もう一方の段差が高い所はそこで座って下で何かやっている様子を見学するといった活用をしていただけるのではないかと思います、今設計をしているところでございます。

資料6ページの3階で、吹抜の隣に空間がありまして、そこは1学級ぐらいの人数であれば、ホワイトボードを出して円形に座って意見発表会ができるよ

うな形にはさせていただいてまして、普通教室だけでなく、学校の色んなところで学びができるというふうな工夫はさせていただいているところがございます。

（坪田教育長）

学校というのは、150年前からスタイルを変えないんですよ。四角いところで黒板かホワイトボードかがあって、一方的に教え込んで、発問させて前に出させてみたいな。学級自体のことも、なんで学級を固定化しないといけないのかも含めて、誰もこれまで疑問を持たずにやってきたので、同じ数学でも今日はあの先生の数学を学ぼうとか、別にできたっていいんじゃないかなと思うんですけど。必ず1年間はクラスを固定するとか、そういう発想自体を変えないと、この普通教室って何が普通なのかという、言葉自体もよく分からなくて、四角いものを全部作りましょうみたいな、それでクラスが足りる足りないみたいなことを言っていて、本当にもうクラスという発想自体やめればいいのかというふうに思うぐらいです。先生の頭数は必要なんですけど、それは先生にチーム力を持たせるために、集団で責任を持つような体制にしてみれば関わりはもっと良くなるんじゃないかなとか。その辺の学び方とか学校の運営全体をセットにもっと変えていかないといけないかなと思いますね。どっちが先かということはあって、学校自体を先に決めちゃえば同じようなスタイルになってしまうし、学び方という問題提起かなと思いますけど。

（中谷委員）

ご説明ありがとうございました。

個別のところからいきますと、たかしま小学校は数年前に視察にも行かせていただいて、すごく坂のところですけど広い敷地で、校長先生も地域の方に丁寧に進めておられるというふうに思ったんですけど、この裏手の公園とか、このあたりも有効活用できるようにとか、これは高低差があるから難しいのかとかですね。

あるいは、このクラブハウスというのはどういう意味なんだろうとか。その辺、まずは個別のところからですけど、伺ってもよろしいでしょうか。

（荒川総務部子どもいきいき学校づくり担当課長）

公園につきましては、高低差があって崖になっているので、一帯では中々利用が難しいかなというふうに考えております。

クラブハウスは、運動場で部活などをやる際に使う器具が入ったりしているのと、バリアフリースイレがあるものとなっております。

(中谷委員)

ここは大きな幹線が通っているところで、地域とは通学区域のことも話題に挙がっていたので、そこを車で通ってみたりして、確かに狭いところもあるしどうなのかなと思ったんですが、地域の方とも丁寧に議論されて、今は前向きな方針になったのかなと思うんですけど、そういうふうに通合するとか新設するという地域性がすごくあると思うので、その地域のニーズに合った、それこそ人口動態も分かっている訳ですから、校舎づくりとか建物の設計とか、そういうことが大事かなと。

なので、ちょっと考えたのは、こうやって何件かあったタイミングなのでそういうふうと思うんですが、どういうコンセプトでこの校舎の作りになっているのか、考えているのかということをごちから質問する前に1、2行だけでも説明があると、それってまさに学びのコンパスの実現とか、魅力ある学校づくりといったところは建物からというのは、ごくごく当然ですし、一番目に見える形だと思うので、変に新しくしなくても良いと思うんですけど、教育長が言われたように機能的というか、地域性とか人口動態とか地域のニーズに合った形にした方が、学校がこれからより地域に開かれて多機能化していきますよね。今地域スポーツセンターみたいな形でやられていますけど、そういうことも含めて、どういう設計にするかということの説明も併せていただけると、私としては理解が腑に落ちると思います。

文部科学省のWebサイトのひとつに、「学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」というのがあって、その中には先進的といわれるような学校の校舎の例とか、相談窓口まで載っていますので、そういうところも活用して、契約の方法とかそういうところも含めて情報を加えていただけると統合・新設することの意味が伝わるかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(荒川総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

たかしま小学校の場合でご説明させていただきます。統合が決定しますと、地域の代表者、保護者の代表者、あとは学校の代表ということで、大抵は校長教頭になりますが、その方達を集めて約2年かけて懇談会といって、新しい校名の候補を選定したり、校章を選定したり、あとは通学路についての意見を出していただいて、それをもとに我々は土木事務所や警察と調整をしたりしております。あと、施設整備についてもご意見をいただいております。たかしま小学校の場合で申し上げますと、まずは児童にとって安心な施設にしてほしいといったご意見ですとか、土砂災害警戒区域に一部かかっているところがございまして、避難所機能の向上ということを言われておりまして、設計の中に避難者支援室というのを設けたりさせていただいているという状況でございます。

(中谷委員)

なので、そのような地域のニーズと、教育委員会としてこういうスペースを設けたとかですね、そういった内容を1、2行説明に入れていただく方がいいんじゃないでしょうかということです。

(荒川総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

今後はそのようにさせていただきます。

(坪田教育長)

10ページの完成予想図を見ると、この角度から見れるところが本当にあるのかは分かりませんが、素晴らしい形ですよ。丸も素晴らしいけど、三角形も素晴らしいので、この特徴を地域性も活かしながら発展させてほしいし、この三角形の一边が住宅地になっているんですけど、裏口でも設けてこの住宅地が子どもの居場所になるように開放してくれたり、そういう連携も地域と出来たら本当に美しいコミュニティスクールみたいになっていくかと。安全面はありますけど、開かれた学校ということで近所の方達も協力するようなそういう感じになると良いなと思いますね。

せっかく新しいことができるこの名古屋市ですから、施設だけではなくて、色々な良い面でチャレンジをしていただくと良いのかなと思います。

水野委員何かございますか。

(水野委員)

2年かけて地元と懇談会を重ねるというお話がありましたけど、並行しているとは思いますが、今回のケースですと設計はいつ頃から始まっているものなんでしょうか。

(荒川総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

この新しい校舎の設計につきましては、令和4、5年の2年間で実施させていただきます。

(水野委員)

ということは、懇談会の実施に並行する形で進んでいる訳ですね。

イメージパースまで出てくる段階だとなかなか意見もお伝えしにくいところもありますし、恐らく出来上がっているものだと思いますので、ぜひそういった段階から我々も一緒に懇談をさせていただくですとか、意見をさせていただけるような場があると良いのかなと思いました。

(坪田教育長)

それでは、他にご意見もないようですので、協議題第10号「丸の内小学校の改修工事について」から協議題第12号「天白特別支援学校の増築工事について」まで、以上3件につきましては、いただいたご意見をもとに進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(坪田教育長)

それでは、日程第10、協議題第13号「教員団体からの金品の授受等に係る再発防止策・改善策について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします

(東海林総務課長)

協議題第13号「教員団体からの金品の授受等に係る再発防止策・改善策について」をご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。「1 実施済の事項」でございます。

本年8月28日に調査検証チームから最終報告書を受領して以降、既に実施した主な取り組みの目的とその内容について、掲げさせていただきました。

まず、「(1) 推薦名簿と金品、内覧からの決別」についてでございますが、教育長による全校長への緊急訓示を8月30日に実施をしたほか、服務規律の確保に関する通知の発出や公務員倫理と公正な職務の執行に関する研修を改めて実施したところでございます。

次に「(2) 昇任者選考に係る取扱いの見直し」につきましては、校長や教頭への昇任者選考におきまして、応募の自薦方式への見直し、評価項目等の見直しを行ったほか、教育長、教育委員及び行政職の職員も選考審査に参加いたしております。

2ページをご覧ください。「2 検討中、実施予定の事項」でございます。

最終報告の内容や、いただいた様々なご意見などを踏まえながら、現在、検討段階の取り組みや、今後実施する予定である取り組みの目的と主な内容について、3点掲げさせていただきました。

「(1) ガバナンス機能の強化」では、教員人事に関わる組織の検討と教員と行政職員との協働体制の強化、また、教育委員の活動の活性化を掲げております。

続いて「(2) 改革・改善意識の醸成」でございます。

職員の倫理意識の向上と併せまして、エンゲージメントの向上も目指し、倫理意識の向上に資する組織の検討や研修の実施のほか、働き方改革の推進とともに、相互理解の推進、目的意識の共有の取り組みを行っていく必要があると考えているところでございます。

最後に、「(3) 教員人事事務の見直し」でございます。

人事関係情報の一元管理、D X化による事務負担の軽減を行うため、人事事務を支援するシステムの導入に向けた検討を進めるほか、事務局の各部署が把握する学校の課題や、人事担当以外の視点からの教員評価を教員人事に活用していく仕組みを検討しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

水野委員いかがでしょうか。

(水野委員)

事案発生以降、しっかりと進めていただいている印象です。

昇任選考のところで、今回は中谷委員に具体的に加わっていただいたりしましたけれども、まず、こういった取り組みが一過性のものでなくて、ぜひ続いていくような仕組みになると良いなと思いました。

あと、ガバナンス機能の強化、慣例の見直し、体制の整備、風通しの良い職場づくりというところ、私も時間の許す限り学校現場に足を運ばせていただいて様子を見ておりますけど、現場の先生方のご意見を踏まえて、先生方と十分に意思の疎通ができるような形が良いのかなと思います。

様々に制度はできているけれども、現場と事務局との間の乖離というものがあるということも様々で感じておりますので、教育長訓示もありましたけど、ぜひこういったところが現場の先生はじめ、必要な方々と十分なコミュニケーションが図れるとなお一層良くなるなというふうに感じております。

(中谷委員)

今年度これらを実施して、また、これから実施する予定の一覧をお示しいただいた訳ですが、実施済みの事項を踏まえて改善の程度というのはどのようなものかというのを教えていただけますでしょうか。

(伊藤教職員課長)

ありがとうございます。例えば、中谷委員にもご参加をいただきました選考審査についてでございます。

今年度から自薦方式に変えさせていただくことで、人事にかかる公平性を向上させるという目的のもとに実施いたしました。校長推薦から自薦方式に変えたことで保護者に対して大きな変化があった訳ではありませんが、例えば、例年推薦やっておりました教務主任の選考も、今年度は主幹教諭の選考ということで実施させていただきました。昨年度 126 名のところ今年度は 140 名という

ことで、少しですけれども増えたような状況もございます。

自薦方式ということで、本人の受審意欲が大切になってきますが、一方で、管理職が受審の勧奨をして若手に声をかけながら、しっかりと学校運営に携わるような、そのような働きかけも必要だと考えておりますので、先ほど水野委員のお話にもありましたとおり、このような取り組みを継続しながら、より良いものになっていくように続けてまいりたいと思っております。

（中谷委員）

研修やこの事案について、学校から上がってくる声というか、そういったものはいかがですか。何とか我々が意識改革をしなくてはいけないというような問題意識はでてきているものでしょうか。

（大橋教育センター所長）

今年度からこの件を受けて、よりコンプライアンス意識を高めるような内容に切り替えて行っております。これまでは、子どもに対する不適切な指導について中心に研修をしておりましたが、今回の件を踏まえて、教員である前に公務員でもあるということを意識するような内容を加えて研修をした結果、受講者の声としては、公務員としての自覚の部分で足りない部分とか、知識も不足の部分があったというところで、今後、自分達も教育公務員であるという意識をまた強めていかなければならないというような声が増えてまいりました。

（中谷委員）

はい。大事な視点をありがとうございます。

職員エンゲージメントってなんだろうとお聞きしようと思ったところですが、まさにそういう主体的に取り組むという、定義を引けばそう出てくるんですけど、それだけじゃなくて、やはり必要な倫理意識というようなものを持ってやっていただくところで、特に教員の方って、自分も大学の教員ですけど、競争とか外部からの批評ということから一部隔離される部分があるので、そういう倫理意識が抜けやすい部分があると思うんですね。なので、自戒も込めて、こういうことは恒常的に意識を教員自身がすべきことかなというふうに考えます。

そのうえで、自分はほんの一部関わらせていただいただけなんですけど、自薦式でかつ校長の評価であるとかテストであるとかも拝見しましたけれども、すごく丁寧に考えられているなと思ったんですが、そのエンゲージメントのためには、本人が自身の教員キャリアの中で、なぜ今昇任を希望するのかとか、そういうことも含めた本人の教員としてのライフコース全体の中で必要なんだということも積極的にアピールしていただいて、できるなら時短勤務みたいなことまで含めてできると良いのかなと思いますが、ちょっと別の話ですけど。

そういった本人の説明みたいなことも含めて、職務意識向上というものを図っていただくといいのかなと思います。

なので、継続的にこのことを検討していただくというのが大事かなというふうに思いますし、新しい時代の学校の教育職員のあり方ということに向けて、この問題が起こったからというよりは、これから来るべき時代に向けた教員の職務のあり方みたいなことでも位置付けていただけると良いのかなというふうに考えます。以上です。

(山本委員)

この中で教員の働き方改革ということで書かれている部分があるんですけど、教師ファーストになりすぎないようにしないと、一般の方の考え方というのは、子どもファーストじゃないといけないところがあって、子どもファーストの中に教師ファーストがあるような表現の仕方をしていかないと勘違いをされてしまうので、そこはすごく気を付けた方が良くないかなと思います。

電話の件にしてもそうですけど、働き方改革のために8時前と4時以降は電話に出ませんというふうなふうに持ってくると、すごく不信感につながってしまうので、そこも多分教員の考え方にちょっとずれがあると思うんですね。じゃあ子どもに4時以降に何かあったらどうするのみたいな。そういうところを改革しないといけないのかなと。逆に言うと、個人の意見ですけど、長期休業中は子どもはいない訳ですから、わざわざ出ていかななくても、あそこは研修に使えるような主張をしていいと思うんですね。あそこ子どもに関係ないことなので。なのに、休みがあるからずるいみたいな言い方をされて、今のよう形になってしまったと思うんですけど、あそこはあそこで教員が自己研鑽をする時間に充てるとか、そういう主張を私は絶対するべきだと思うんですよ。やることはやっている訳なので。そういうことを上手に働き方改革とか意識改革を変えないと、文句言われるからとりあえず学校出ておけば文句言われないよねという夏休みの過ごし方とかは非常にもったいないと思います。

だから、進める方向がしっかり子どもファーストでありながら、教員ファーストになるような主張をしていかないと双方が上手くかみ合わないんじゃないかなということを感じています。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。私がずっと感じてきたのは、子どもに迷惑がかかっていたとしたらとんでもないことだということをずっと考えていたんですね。人事行政にしる指導行政にしる、両方ともお金をいただいていたということですし、名簿と内覧というあってはならないことがあったということですが、率直な言い方をすると、それによってマネジメント能力がない、子どものことを大事に見ない方が、名簿とか内覧のおかげで校長になっていたとしたら、その学

校は子どもが守られなかったんじゃないかということの心配がありました。結局、そういう影響はなかったということになりましたけど、そういう不安は払しょくしないといけないなということ。

あと、指導行政についても、激励という名前とはいえ金品を貰っていたところに強くは言えないんだろうなと。「もっといじめの対応しっかりしてよ」ということも、お互い様というか、なあなあな関係だと言えないのではないかなと。

やっぱり、その二つが保護者とか市民の不信感だと思うので、信頼を回復するためには、調査検証チームはああいった判断でしたけど、不断に努力をしていかないと。これまで以上に努力をして、子どもファーストな姿勢を打ち出してやっていかないと、なかなか保護者や市民の信頼が回復することはないなというのはずっと感じてきました。

今回の件だと行間にしかにじみ出ないのかなと思いますけど、そういうところをやっていかないと。ただ単に組織を変えますというのと、教員について、傍から変えますというのしか見えなくて、子どもはどこへ行ってしまったんだとなりかねないので、本当に一番大切なのは、より子どもに目を向けた姿勢に変わっていきますという、そういう研修なのか、校長先生の普段の現場での働きかけなのか、我々の姿勢なのか、それを変えることが一番の改革ではないかと私は思います。

多分、事務局職員は身に染みて分かっている話で、現場も分かっていたいとは思いますが、より一層現場とコミュニケーションをとっていかないといけないかなと思っています。

(中谷委員)

そういう意味では、教職員の隠れたガバナンスだったと思うんですよね。なので、それが失われた訳ですから、逆にそこにあったガバナンスを補って、さらに良くするための方法を考えないといけないと。ただ合理化するとか、ただドライにやりますよというだけではないのかなと。

この手の議論があると必ず方法や手続きが増えて、コンプライアンス研修が増えて、それによって何も問題のない教員が負荷をかけられて、結局やったという体裁になるという、そういうことが不効率だし不公平感があることだと思うので、私は子どもも被害者ですけど、普通に頑張っている教員も被害者であるというか、教育委員会としては大変申し訳ないという事ではないかなというふうに思いますので、その部分を新しく作っていかざるを得ないので、我々の意識としても変えないと。旧態依然としたガバナンスの方法って力がすごくあると思うんですよね。この場合現金ですし。なので、そういうものにも変わるものってどうやってできるんだろうと、私はまだ想像もできないような感じなので、皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。教育委員の皆さまに引き続きご指導をいただきながらやっていく話ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

ということで、協議題第13号「教員団体からの金品の授受等に係る再発防止策・改善策について」につきましては、いただいたご意見をもとにしっかりと進めてまいります。

(坪田教育長)

それでは、日程第11、協議題第14号「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策（案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長)

協議題14号「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策（案）について」につきまして、説明させていただきます。

全国と同様に、本市でも不登校児童生徒数が増加し続けている中、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策の案をお示しするものでございます。

本支援方策につきましては、今後、名古屋市議会での所管事務調査や、市民の皆さまからご意見をお伺いするパブリックコメントの実施を予定しております。

それでは、資料1ページをご覧ください。

「1 策定の趣旨」でございます。

全国的に不登校児童生徒数が増加し続けている中、令和5年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」が示されるなど、支援の方向性も変化しております。

そのような状況を踏まえ、本市において令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策「Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）」を策定するものでございます。

続きまして、「2 『今後の不登校施策に関する有識者等会議』における主な意見等」でございます。

学識経験者や保護者代表等7名、臨時委員3名で構成する有識者等会議を令和6年5月24日から11月13日にかけて全6回開催し、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援について検討いたしました。

「子どもたちが行きたくなる学校づくり」「多様な教育機会の確保」「保護者支援・学校外の専門機関等との連携」この三つの柱についてご意見をいただ

きました。

1 ページ、「主な意見」の上部では、「子どもたちが行きたくなる学校づくり」についての主な意見を、1 ページ下部から2 ページにかけては「多様な教育機会の確保」についての主な意見を、2 ページ下部では、「保護者支援・学校外の専門機関等との連携」についての主な意見を掲げさせていただいております。ご覧賜りたく存じます。

3 ページをご覧ください。これら有識者等会議での検討内容等を踏まえまして、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策「N a g o y a H E A R T P l a n」案を作成いたしました。

「(1) 目標」でございます。

「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること」「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること」ということで、多様な学びの確保、社会的自立を「N a g o y a H E A R T P l a n」の目標にしています。

「(2) 取組」でございます。

「ア 子どもたちが行きたくなる学校づくり」の「施策1 魅力ある学校づくり」では、「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」や重視したい学びの姿の実現を図ります。また、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進めます。

「施策2 教職員の意識改革」では、「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育の実現のために大人が大切にしたいことを浸透させ、教職員研修の充実を図ります。また、チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援を進めます。

「イ 多様な教育機会の確保」です。

「施策3 なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携」では、なごや子ども応援委員会は、学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとして、学校と協働しながら、子ども一人一人の状況や関係者の状況に応じた適切な支援を行います。また、低年齢の子どもや外国にルーツをもつ子ども等への支援の充実を図ります。

4 ページをご覧ください。

「施策4 校内の教室以外の居場所づくり」では、教室へ入れない児童生徒が安心して過ごせる校内の教室以外の居場所づくりを進めます。

「施策5 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援」では、教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや相談員による訪問相談、対面指導を行います。また、自宅から外へ出ることが難しい児童生徒に対して、なごや子ども応援委員会と学校が協働し、様々な機関が実施するアウトリーチ支援につなげます。

「施策6 教育支援センターの機能拡充」では、ICT・通信環境の整備を進め、児童生徒の社会的自立に資する支援の充実を図ります。また、関係機関等との相互連携により、不登校児童生徒や保護者への切れ目のない組織的な支援を進めます。

「施策7 ICTを活用した学習支援」では、自宅や校内の教室以外の居場所におけるオンライン学習プログラムによる学習支援を継続します。また、教育用メタバースを活用した支援を行います。

「施策8 高等学校等の生徒を含めた支援」では、生徒が自らの学びを選択し、継続することができるよう、柔軟で質の高い学びの保障を進めます。

「今後の検討事項」として、学びの多様化学校の設置、夜間中学における不登校学齢生徒の受入れについて検討します。

5 ページをご覧ください。「ウ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携」でございます。

「施策9 保護者への支援」では、保護者がより相談しやすい総合相談窓口の機能強化を行います。また、保護者同士が交流する場づくりを進めます。

「施策10 教育と福祉の連携」では、教育委員会、子ども青少年局、健康福祉局など部局を越えた連携を進めます。

「施策11 民間団体（施設）との連携」では、民間団体（施設）と教育委員会及び学校との連携を進めます。

「今後の検討事項」として、民間団体（施設）や保護者への経済的支援について検討してまいります。

「N a g o y a H E A R T P l a n」の概要については以上でございます。

最後に、「4 今後の予定」でございます。

今後、名古屋市会の教育子ども委員会におきまして、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策「N a g o y a H E A R T P l a n」案にかかる所管事務調査を実施した後、1月ごろに案を公表するとともに、パブリックコメントにより市民の皆さまからご意見をいただきます。その後、教育委員会会議におきまして、市民の皆さまからの意見を踏まえた最終案をお示しし、ご議決をいただければ策定・公表という予定でございます。

「N a g o y a H E A R T P l a n」につきましては、学校に周知するとともに、ホームページ上にも公開し、市民の皆さまにお示しする予定でございます。

6 ページ、7 ページにつきましては、参考として有識者等会議の委員名簿と会議実績を付けさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりしましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。本市として多くの施策を打って、色んな形で学びの多様化の支援を進めているということが分かりました。

計画の1ページ目のところに、全体の見取図というかを示していただいて、この全体の資料がどのように位置付くのかというのが一目でイメージできるという良さがあるなと思いました。各内容も分かりやすく、伝わりやすいのではと思います。

2ページ目の「名古屋市における不登校児童生徒の現状」を見ると、小学生が令和4年から5年で635名増加、中学生は300名ほど増加、高校生が131名増加ということで、全国の動向と同じだと思いますけど、令和4年から5年でこれまでにない増加を示しているんですね。もし、同じ増加が来年に起こった時に、このプランでくまなくカバーできるのだろうかということですね。どういったイメージをお持ちでおられるかということで、国レベルでもそうだと思うんですけど、突然5万人も増えてしまって、30万人時代とこの前まで言っていて、現在は35万人に実態が増えてきているのに、これでカバーしていると言えるのだろうかというふうに思うんですね。

なので、本市としてどういうふうにそれを捉えているのかということを考えておくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

(大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長)

不登校児童生徒数が増加という形になっておりますけれども、まずは、不登校は問題行動ではないというところを書いていますけれども、ただ、その不登校の子が困らないようにする。その子が学びたい時に学べるような、そういった環境を整えていくということがこのプランの趣旨でございます。

学びを止めない、学びを継続できるようにするというような形で進めていくというところで、数が増えてもそういった子どもの学びを止めないということをこのプランで担っていきたいと考えております。

(中谷委員)

これらの施策で、同じ増加率であってもカバーできるだろうかというか、せざるを得ないだろうですね。

(大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長)

まずはこのプランをやらせていただいて、増加していく不登校児童生徒に対応していきたいと考えております。

(中谷委員)

大きなところは価値観の変化だと私は考えていて、つまりはコロナで学校に行かなくても良いという3年間を経験している子ども達にとって、そして、社会の方もこのはじめにいみじくも書いてあるなと思うんですけども、「不登校は問題行動ではありません。『学校に行きたくてもどうしても行けない』ことは、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることです。』」とあって、これは文科省でもしばらく前から謳っていることだとは思いますが、じゃあそうすると、学校に行かせるのが良いのか行かせないのが良いのかというふうに保護者としては当然迷う訳だし、苦しんでおられる親御さんをたくさん知っていますが、なので、そういうふうに価値観が変わってきているということを学校はどう捉えるのかなということが問われているというのか、無理強いはできないけれども、かと言って来なくてもいいよとは言えないという、すごく宙ぶらりんな状態が続く訳ですから、それに対して何らかの指針をこちらが持っているべきだから、学びを止めないということを中心に考えているんだと。その様態というのは、今は学校に行かない時間があっても、長い目で見たら学校に戻ってきてくれることを期待しているという、そういうことだと思えるので、それらの共通認識ということをあまり理解が進んでいない先生の中にはおられると思うので、そこを定着して、若い方は学校に行かなくなったら動画で勉強できるんだし良いじゃんということになると思うので、学校という公教育の場で学んでもらうことの意義みたいなものをちゃんと先生達一人一人が認識しておくべきであって、それにはこれは相当大きな警笛を鳴らせるんじゃないかなというふうに思うので、そのような方針を確認していただくことは大事な時期じゃないかなと思います。

(水野委員)

学校の先生方とお話をさせていただきますと、教室以外の居場所が大変有効であり、子ども達がそこでいきいきしているという話を色んな先生方から伺うんですが、ただ、その子達は教室で息苦しくなってしまって教室に居られなくなってしまった子ども達だと思うんですね。

そして、居場所をどうするかということもそうなんですが、その居づらくなった教室をこれからどうしていくのかということにも一つ問題があるんじゃないかなというふうに思いまして、やはり教室が変わっていかなくてはいけないということを最近すごく思います。

ここにも校内の教室以外の居場所づくりという項がありますが、教室が変わっていかなくてはいけない。そこについて、どのように思っておられるのかお考えがあれば教えていただけますでしょうか。

(大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長)

まず、校内の居場所づくりで子ども達一人一人に寄り添った対応をしているところではございます。

また、先ほどの中谷委員のお話と重複する部分がありますが、まずは行きたくなる学校づくりを進めていき、不登校にならず、子ども達が行きたくなるような、楽しくて安心して学習・生活できるようなそんな学校を目指していきたいということで、本プランでも「魅力ある学校づくり」を柱に据えて、このメッセージを出していきたいというふうに考えております。

名古屋市には、「ナゴヤ学びのコンパス」に掲げる子ども中心の学びがありますので、まずそこが不登校施策の一丁目一番地というか、一番やっていきたいところであるかなというふうに考えております。

(水野委員)

教室以外の居場所について、理解がある先生とまだ理解が得られていない先生とが現実におられるということを先生方とお話していると感じるところがあります。

学校の先生方にもこの背景をご理解いただいた方が良いかなと思いますが、例えば、居場所に居ることがどちらかというと良くないことであって、教室に居ることの方が良いことだというふうに未だに思っておられる先生が実際にいらっしゃるしまして、お話しする機会もありました。

なので、居場所を作るだけでなく教室も変わっていかなくてはならないということを私達は考えていかなくてはならないというふうに改めて思いました。よろしくお願いします。

(山本委員)

すごく難しい問題だなと思います。例えば、どこに居ても良くて、学校に来ていてもメタバースを使って出席しても良いというのも分かるんですけど、その後の社会に出た時に果たしてその子達は大丈夫なのかなというのがあって、学校はそこで終わってしまうので、その時その子達が好きなところで好きなようにやることを○として、学びを止めなかったことを○とする。でも、その子達が社会に出た時に、誰ともコミュニケーションをとっていない状態でメタバースの中でやっていた子達が、そのメタバースの中の仕事を作ればいいんですけど、そういう子達ばかりではなくてやはり人と関わらないと。コロナの中でオンラインであったりが進んで変わりましたが、でも、結局はコロナが明けた時に画面上でのコミュニケーションだと分からないことがあって、会ってみてこんな人だったんだと分かることもあるので、教室に入らなければいけないというふうには思わないですけど、ただ、その後の子ども達のことを考えると、道を作ってあげないとその場その

場ではそれで良いかもしれないですけど、道づくりをしてあげないとその子ども達が学生終わった時にどうしていいのか分からない、そこが一番問題なんじゃないかなと思います。

だから、教室に戻して同じ年代の人達とコミュニケーションをとることが良いことだと思ってしまう教員の気持ちも私は分からなくもないし、無理やりそうしたいというふうに思っているのではなく、それがその子達のためでもある。だから、ここに居ちゃだめなんだよということではなくて、こっちにも行けるんだよということであれば、言ってあげた方がその子のために、その先が広がるのかなとは思いますが。

大人だけの世界で育った子どもが、子どもと上手くコミュニケーションとれなくなりますよね。今までもそうだったと思うんですけど、それと同じように人と接してこなかった子が、世の中に出た時にどう接していけるようにするのかというところが私は一番問題だと思います。

(坪田教育長)

大事な問題だと思います。これ名古屋市では健康福祉局や子ども青少年局との連携も大事な要素なんですけど、30代40代になってもずっと引きこもってしまうということが増えてきている訳ですね。不登校だった子がそうなるのか、社会に出てからだめだとなってしまうこともあるかと思いますが、その辺は上手くロングスパンで上手く伴走してつなげていかないといけないかなという部分だと思います。

あと、学校には馴染めないけど、バイトとかで一生懸命人と接するタイプの子もいますよね。それで勉強の必要性が分かって学校に戻ってくるみたいな。同じように15歳18歳で刻まれているけど、苦しいことがあってもそれと違う生活ができたらいきいきとする子も出てきているのが今の社会なので、広くセーフティーネットも築きながら、ただ、安易に流行りになってしまうのが良いのかどうかとか、そこはその子にとっての将来的なリスクとかを保護者も共有したうえで一緒に考えていくみたいな。もちろん無理強いはいけないですけど、そういうことを色々な民間の知恵も借りながらやっていく必要があるだろうなというのを感じます。

今お聞きしていたら、これをどう発信していくかが大事で、すごく良いプランができたんですけど、これは「教育委員会がやることを宣言したものなのね」と思われてしまうといけないと思います。

確かにそういう要素はあるんですけど、これには主語がありますよね。「学校が」とか「教員は」とか「カウンセラーは」という主語で皆さんが受け取ってくれないと、教育委員会が全部お膳立てしてやっていくようになってしまうので、行きたくなる学校づくりをするために学校は、一人一人の教員とか校長先生が気持ちを変えてもらったり、言動をちょっと優しくしてもらったりとか

変わっていかないと、いくら教育委員会がこのプランでやっていくぞと言っても、伝わるのが遅くなってしまうというか、居場所は増えるけど先生の対応が変わっていかないと結局行きたくない学校が続いてしまうところがあるので、学校に対して通知とかで発信する際には、各学校は、各教員は何をすればいいのかということで、予算をかけずにできることもあるので、そういうことが分かると動きが早くなって、今年度中にまとめて来年度から本格的にだと思うんですけど、令和7年度から皆が行きたくなる学校になったなみたいな。なんでこんなに変わったんだろうと保護者も見に来てびっくりみたいな。そこまで如実に変わるかは別として、そういう気持ちで頑張ろうとしているんだなという雰囲気各学校に行って、子どもも保護者も伝わってくるようになってこれが本物だなと。単に居場所という部屋ができました、どうですか、ということではなくて、小学校の居場所がこれから課題になってくると思うんですけど、他の自治体では増員しなくてもやりくりでやっているところもあるんですね。名古屋市では増員型のしっかりした形で中学校から始めたので、それ以外の形が思い浮かばなくて、事実上の別室をやっているところは当然あるんですけど、もう少し小学校もうちではできないと言うのではなくて、気持ちやりくりをしてもらっただけでできて、その必要性を訴えればまた予算もついてくるのかなと。よく「予算がついてから何かする」とか、「人がついたら何かする」というのでは今はなかなか通らない時代なので、現有戦力で頑張って、これだけ頑張っても成果も出ているならそれは定員も予算もつけないといけないという動きに全庁的にしていくと、市長もそういう気持ちをお持ちだと思いますので、応援してもらえるのかなと感じますね。

(中谷委員)

今のお話に関わってですけど、この図のところとても良いんですけど、市の部局が不登校支援のところでも出ているように、教育委員会・健康福祉局・子ども青少年局というところが主としては関わるとは思うんですが、行政だけではなくて地域というのは位置付けられないだろうか。民間という書き方はされているんですけど、もっと地域の方が生活科で入っていただいたり、外部講師で入っていただいたりするような形であったり、理想論かもしれませんが、私は学校の一つの課題というか、今の時代性と合わないところがあるとすれば、学校の中で全部閉じてしまいがちなところというか、世の中も責任をシェアリングするということも思っていたくためにも地域という言葉があるといいのかなというふうに思いました。本当のチーム学校というのはそういう意味かなと思うので、位置付けられるなら入れていただくと良いかなと。

もう一つ細かいところですが気になったのが、学校のところにおられる先生が多分髪が白い方で、ちょっとお年寄りなのかなと思うんですが、若い先生もたくさんいらっしゃるのかなと思いますし、スーツでなくても良いのかなとか、

そういうイラストが数か所あったかなと思うんですが、若々しい学校のイメージがよろしいかなという気がします。

教育長が言われたところで、自分も小学生の子どもがいるので本当に思うんですが、子どもの問題が複雑化しているというか、昔だったら怒って済んでいたことが入り組んで見えない形で進んでいることを心を砕いてやってくださっている先生がおられるので、そういう先生方だけに負担が行かないように、そういうメッセージになると良いなというふうに、皆で頑張っていきましょうという感じで、あの先生は生徒指導好きだからということではなくて、皆が関わっていかないとこの問題は何ともならないんですよというメッセージになると良いなと思いました。

(坪田教育長)

一番苦しんでいるのは保護者だと思うんですね。よもや自分の子どもが学校に行きたくないと言い始めるなんてと思って、最初夫婦間で方針について揉めたり、子どもに対してもとにかく行きなさいという感じで無理して行かせようとして、そこでも子どもを追い詰めちゃって、良くない状態にしていくということが、今これだけ不登校が増えてきていると多分いっぱいあると思うんですね。

そこで親も少しゆったりとして、親が有給休暇で年間20日とかあるんだったら、月に2、3回くらい心の休養で休んでも良いよね。実際に教育機会確保法でも「休養の必要性」というのは書いてあるんだから。そういうので大らかな気持ちになって、いざもう少し進度が進んだら色々頼るところがいっぱいあると、学校の中もあるし、教育支援センターもあるということでゆったりしてもらおう。でも、そのためには、調査書で入試が不利にならないとかとセットじゃないと、休むと不利になるんだと思っていたら子どもを追い詰めちゃうので、保護者の方にもゆったりしてもらおうような、PTAの家庭教育講座でもそういうことをやってもらうとか。そういう状態になってからではなくて、入学の時に。こういう状態に誰でもなり得るんですよと、なった時も安心してくだされみみたいな。そうすると追い詰めずにできるかなと。

(中谷委員)

出席日数の管理に関しては、具体的なメッセージで大事なのかなと思います。通知表の評価に直接はなりませんよということですよ。

(坪田教育長)

大人だって月に数回行きたくない時はあるでしょという感じでゆったりしてもらおうと良いのかなと思います。

こうやってきれいに作っているのは、保護者の方も含めて広く読んでいただ

きたい、共有してもらいたいという意味合いで美しいイラストが豊富なプランになっていると思うので、色んな人がこれで安心してもらえたらいいですね。

それでは、協議題第14号「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策（案）について」につきましては、いただいたご意見をもとに進めさせていただきたいと思います。

（坪田教育長）

それでは、日程第12、協議題第15号「名古屋市デジタル学習基盤整備計画（案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（野崎学校DX推進課首席指導主事）

協議題第15号「名古屋市デジタル学習基盤整備計画（案）について」につきまして、ご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

この計画は、学習者用1人1台端末等を令和8年度に更新するにあたり、文部科学省より示された策定要領に基づき、定めるものです。ICT環境整備が「ナゴヤ学びのコンパス」の実現を下支えしたいと考えております。

2、3 ページをご覧ください。

整備計画を作成するにあたり、児童生徒・教員・保護者を対象にアンケートやヒアリングをするとともに、有識者や学校関係者からの意見を聴聞する等、GIGA第1期の課題や第2期の整備内容について検討いたしました。

4 ページをご覧ください。「(3) 整備内容」でございます。

端末は、小学校・特別支援学校にiPadを、中学校にGoogle Chromebookを導入したいと考えております。

ソフトウェアは、学習eポータルとの連携やダッシュボード機能の活用を想定して導入したいと考えます。

ネットワークは、ネットワークアセスメントの結果を踏まえて改善をいたします。

5 ページをご覧ください。

端末の利活用については、「(1) 端末の積極的活用」について5点、「(2) 個別最適な学び・協働的な学びの充実」について3点、「(3) 学びの保障」について4点の取り組みを計画しました。

6、7 ページをご覧ください。

校務のDXについては、クラウドを活用した校務支援システムや学習系と校務系を一台化した教員用端末、ロケーションフリーの校務環境を令和7年度に整備いたします。

今後の予定ですが、令和7年1月から2月にかけてパブリックコメントの実施、3月に計画を策定、公表したいと考えております。

以上、よろしくお願いします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。大事なポイントで、もうデジタルが大分浸透してきたのかなというふうには思いますけど、一方で課題もあるというところかと存じます。

8 ページのところで、教育D Xに係る当面のK P Iについての「2 個別最適な学び・協働的な学びの充実」のところですけど、週3回以上ということに何か理由があるのでしょうかということと、それぞれ実際の授業の中では重なると思うんですね。それがどういうふうに評価されているのかということ、実態はどういうような把握をされるかということをお伺いしたいと思います。

(野崎学校D X推進課首席指導主事)

週3回というのは、文科省が示している、よく端末を活用している目標値でございます。この週3回以上使うということを文科省は示しておりますので、その基準に沿って、私どもも週3回以上の使用ということを考えております。

また、こちらの方は、全国学力・学習状況調査の学校調査の回答になりますので、学校から回答のあった結果をもとにお示ししたいと考えております。

(中谷委員)

学校調査ですと、当然管理職の方とか教務主任の方が代表して回答される訳ですので、そうせざるを得ない面もあるでしょうけど、正確性はどうかと思いました。

それと、週3回は文科省でやりとりする時の基準ということではあると思うんですが、実際は日常的に使っている先生とか教科とか学年団とか、そういうところとそうでないところの差が結構大きいというふうに予想するんですね。

なので、色々な学校に行かれていると思うので、実態としてその時にこのスコアがどのくらいなのかということを見て確認していただいて、教育委員会の把握としてこの週3回にどれぐらいの意味があるのかということとはしていただいた方が、実効性があるD X化には必要なんじゃないかなというふうに思いますので、これの実態把握をしていただくのが良いのではないかなということが一つです。

1回でも使ったことがあれば使ったと答える先生もいれば、この単元ですつと使っていて、それが週3回なんだとなるのかということにもよると思うので、ご存知のとおりイノベーションなんかをやっているところでは、本当に普通の

ことだと思いますし、一方で、全然使っていないところもあるのかなと思いますし、その辺りは把握しておくことが必要かなというふうに考えます。

もう一つは、計画5ページの「2 ICT環境の関わり」というところで、ここで言うEBPMは何のEBPMかということが一つと、もう一つは左の○のところに「働き方改革」と「支援」とあるんですが、支援だけだとちょっと分からないかなと思ひまして、一方で右の○のところでは「学習支援」とあるので、何の支援なのかなと思ひました。説明書きで「個々の子どもに応じて寄り添った支援ができる」とあるので、特性のある子だけじゃなくてニーズに応じた支援の方が分かりやすいんじゃないのかなということ。そして、右の「学習支援」のところの下に「学校との情報連携」とあるんですけど、連携というだけでなく、共有して連携すると思うので、「共有・連携」という方が適切ではないかと思ひます。

併せて、全市にこれだけのデジタル基盤を入れているということは、全国的にもかなり限られますし、導入から廃棄までが一連の流れだというふうに思ひますので、廃棄の部分についても市教委で責任を持って、リサイクル等考えていただくようなことを全体でイメージしてやっていただけるようにとお伝えします。

（水谷学校DX推進課長）

EBPMに関してございますが、先ほどご説明をいたしました学習eポータルので、各ソフトウェアの活用状況などを集められるような形のデータ集計をイメージしております。

それによって、児童生徒の学習の進行状況とかそういうものも含めて、先生達の方でそれが見える化するというものでございます。児童生徒自身と保護者の方にもデータ共有をして、見える化していきたいというふうに考えている次第です。

（中谷委員）

これポリシーメイキングですよ。ポリシーですから、直接的には政治的とかそういうふうにとることが多いんじゃないんですか。

なので、データの一元管理であるとか、学習状況の進捗を確認できるというのはデジタルの強みだと思いますけれど、一方でそれができなかった子にとってはずっとできないという記録になるというネガティブさも報告されている訳で、EBPMというとなんなんでしょうね。ここは市の担当という意味合いになるということですか。このワードを入れることの必要性というのはどんなものだろうというふうに思ひます。

(野崎学校D X推進課首席指導主事)

今後、子ども達が使った端末の情報は集約をして、それを見える化すると、そうすると学校単位で見れるデータもあれば、名古屋市教育委員会として市全体で見れるデータもあって、教育委員会として端末の活用とか、あるいは子ども達の学習記録、そういったものを市全体で見て、その傾向を掴んで、教育委員会としてこれからどういう施策を考えていくか、どういう支援をしていくのかということを考えた、そういった意味でございます。

(中谷委員)

そういうことなら分かりますし、それはもちろん子どもにもそういうふうに活用するということは伝えている訳ですよ。そうでないとやっぱり子どもにもきちんと倫理的なことを踏まえたうえで、悪く言うといわゆるデジタルタトゥーみたいにならないように、なるべく教育目線で見ていただくようにというふうに思います。

(水野委員)

K P I のところで、全国と名古屋市の比較が出ているんですけど、毎年度 I C T 研修を受講する教員の率というところ、名古屋市が全国に比べて大変低く、当年度の目標が 100 % とあるんですが、ここは今年はいかがでしょうか。

(水谷学校D X推進課長)

この数値は我々も分析をしておりますが、名古屋市で質問をする際に、文科省の質問にさらに限定的な解説を付けて各学校に送っている関係がございまして、もしかするとその関係で狭めたのではないかというのを今考えております。

この言葉どおりですと、オンデマンドで見たとかも含めてとなるんですが、質問をした際に教育センターでの研修に特化したような聞き方を補足したのが原因ではないかというふうに思っておりますので、来年はその部分を外してこうと考えております。定点観測ということで、過去から同じ聞き方をしていたことでこうなっているのかなと。

2 年前には 50 % ほどあったんですが、その時は研修のピークだったので、現場の研修の数で推移しているところございまして、質問の意図がずれているようなところになっていきますので、改善したいと思っております。

(水野委員)

第 2 期に向けて大変優れたシステムが導入されると思うんですけども、現場の教員の皆さんが十分な知識を持って使いこなしていただかないと、非常にもったいないことになるのかなというふうに思いまして、第 2 期まで時間があつた訳ですが、現状各学校の声を聞いていても、ネットワークがここにはつなが

りにくいとありますが、つながらないというケースも中にはあったり、ボトルネックを解消という言葉も出てきますけれども、実際にはまだボトルネックを抱えたままで解決できない学校がいくつかあることも話の中では出てきておりますので、ぜひ第2期を待たずして変えられるところは変えていかないといけないと思いますし、必要な知識を持たないから対応できないのであれば、必要な研修なりを進めていただけるような仕組みをとっていただけたらと思います。

（坪田教育長）

私も聞いていて思いましたけど、ソフトウェアが大事だと思うんですよ。学校の活用もありますし、持ち帰らせている名古屋市としては持ち帰った時のソフト活用もちゃんと検証するべきだと思うんですね。単に充電させるために持ち帰っている訳ではなくて、家でもちゃんと活用させるためなのに、そこを支援するソフトが実は少ないんじゃないかと。この一覧表を見ても、学習用ドリルもQ u b e n aだけでいいのかとか、あと私ドリルという言葉はあまり好きではないんですけど、個別最適化するために先生の校務用システムも個別最適化、どの子にどういうリコメンドしたらいいのかとなっていく一方で、自分自身で個別最適化をどんどんやっていけるようなそういうソフトが、こういう観点でいくと学習用ドリル教材というこの薄いところしかないんですけど、今は開発が進んでいると思うので、もちろんスタサプみたいな授業動画とかを小中高学年戻ってみたいに学年を超えた学びもできるようにしながらやっていくシステムも一緒に作らないと、協働学習支援のソフトはいっぱい入っているけど、結局家で使える奴はQ u b e n aしかないみたいな。それじゃあ持ち帰ってもやれる子が限られるんじゃないかなと思って、活用のためにソフトウェアと一緒に議論をしていけたらと思います。

（中谷委員）

ソフトウェアはかなり充実しているように思うんですけど、他の市町村で聞くとこれは入っていてこれは入っていないみたいな、そういう意味で言うと名古屋市はかなり充実している方でしょうか。

（野崎学校D X推進課首席指導主事）

名古屋市は、他の自治体と比べてたくさん入っている現状です。他の自治体に聞くと、ドリルソフトしか入っていないとか、そういったところが多いです。

（中谷委員）

だとすると、それを活かしてどんなふうに変ったのかというのが見えてくるような効果が欲しいというか、子どもを見ていると、単語をキーボードで打

つ単純なゲームとかそういうのを楽しんでやっているようにも見えて、それがドリルパークに入っているのかは分かりませんが。Q u b e n a 一緒にやってみると良くできているなと思うんですけど、もっと進歩している語学アプリなど色々あったり、ビジネスパーソンの質も変わっていくようなものが出ていて、その速度というのは速いと思うので、かなり充実していると思うんですけど、これの効果を見ながらかつ柔軟にやっていただけるといいのかなと思いました。

(坪田教育長)

機能が被っているものもありますよね。それはそれでテイストが違うから良いのかもしれませんが。そういうのは整理しつつ、さっきの個別最適化のやつを増やすとか、今、中谷委員が言われたように英会話とかは発音とかも全部やってくれるものがあるって、人と話すのは恥ずかしいんですよね。友達と組んでやるように言われるから。そういう英語力がちょっと低い本市の現状からしても、そういうのをちゃんと積んでいただくとか、全体の整理はしつつニーズに合ったものを増やしていただいて、あと子どもがゲーム感覚で伸ばせるようなものやタイピングも含めてですね。あれを給食終わってから持ち出してやっている子どもとかいっぱい見るので。あれで良いと思うんですよ。子どもがどれだけ触っているかみたいなものを一つの基準にして、名古屋は自らたくさん触っていたらいいんだと言ってしまいたいな。そういう開き直りみたいなものも含めて、トータルに活用を考えた方が良いのかもしれませんね。

それでは、協議題第15号「名古屋市デジタル学習基盤整備計画（案）について」につきましては、いただいたご意見をもとに進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

それでは、日程第13、協議題第16号「名古屋市図書館第1ブロックの施設整備について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長)

それでは、協議題第16号「名古屋市図書館第1ブロックの施設整備について」につきまして説明させていただきます。

資料1 ページ、「1 図書館第1ブロックの施設整備方針」でございます。

図書館の整備でございますけれども、平成29年にアクティブ・ライブラリー構想を策定してございます。整備単位を区という単位から改めまして、市域を五つに分けたブロックごとに整備することとしております。

・千種・東・守山・名東の4区を第1ブロックとしておりまして、その整備方針を令和3年に策定してございます。整備する図書館の種類や内容等につつま

しては、表のとおりでございます。

次に、「2 整備内容」でございます。

まず、ブロックの中核となるアクティブライブラリーというものでございますが、令和3年の方針では「星ヶ丘駅周辺に新たに整備」というふうにしておりましてけれども、こちらを星ヶ丘ボウル跡地の商業棟に整備することといたしております。

次に、名東区の図書館でございますが、方針では「スマートライブラリーとして整備」としておりましたが、昨今の子ども・子育て支援の重要性の高まりですとか、図書館に期待される役割などを踏まえまして、コミュニティライブラリーとして整備することといたしてございます。

なお、東区と志段味図書館につきましては、リニューアル改修時期に関わらず、早期整備の検討を進めてまいりますほか、守山区の図書館につきましては、区内公共施設の再編状況などを注視しながら、整備の検討を進めてまいります。

資料2 ページには、第1ブロックの全体図をお示ししてございます。

資料3 ページをお願いいたします。「3 アクティブライブラリーの整備」でございます。

「(1) 経緯」では、これまでの経緯について掲げてございます。

資料4 ページ「(2) 施設概要」でございますが、名称や所在地などは表のとおりでございます。フロア構成にございますように、今回のアクティブライブラリーは6階建ての商業棟の3、4階に整備いたします。

なお、整備手法にございますように、名古屋市は地権者と共同で商業棟を建設いたしまして、3、4階部分の建設費相当を負担して区分所有いたします。土地につきましては、60年の定期借地権を設定をいたしまして、地代につきましては、地権者からの提案により無償ということになってございます。

以下、「(3) 位置図」、資料5 ページには「(4) 配置図」と「(5) 外観イメージ」を掲げております。

資料6 ページ「(6) 特色」でございますが、今回のアクティブライブラリーではテーマを二つ掲げてございます。

一つは「(ア) 多くの人に来てもらう図書館」でございます。

便利で賑わいのある立地を活かしまして、多くの方の来館をしていただけるように促すことで、図書館利用の裾野を広げてまいりたいというものでございます。

もう一つは「(イ) 連携・協働・交流する図書館」でございます。

周囲の商業や高校・大学、公園などがございますので、連携・交流などによりまして、疑問や課題の解決や新しい気づき、新たな価値の創造につなげていくというものでございます。

この二つのテーマごとに、主な取組の例ということで資料7 ページにかけて

掲げておるところでございます。

資料 8 ページ、「(7) 各フロアのコンセプト」でございます。

3 階部分は、会話や飲食ができたり、グループで使えたり、親子でのびのびできたりと、いわゆる新しい使い方のためのフロアということで考えてございます。4 階部分につきましては、読書や調査・研究を深めるような、今までの図書館の使い方をより充実させるようなフロアということで想定をしておるところでございます。

最後に、資料 9 ページ「(8) 今後の予定」でございます。

来年度以降、設計や工事を行いまして、開館は令和10年度の予定でございます。説明は以上でございます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。

今回の計画では、第 1 ブロック全体の中で名東図書館がスマートライブラリーからコミュニティライブラリーということで、変化のあったところだと思いますが、国や本市の子ども子育て支援の観点からということでご説明がありまして、大事なことだと思いますが、具体的にこのコミュニティライブラリーの規模というのは、現在の図書館の例で言うとどれぐらいになりますでしょうか。

(磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長)

コミュニティライブラリーの施設規模といたしましては、700 m²ということで考えております。

名東図書館の今の規模が 1,200 m²余ということになります。イメージといたしましては、現在各支所にございます支所館が 800 m²でございますので、ほぼそれと同等くらいのイメージでございます。

(中谷委員)

支所館というのはなんですか。

(磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長)

支所のある区、例えば、楠、山田、南陽、富田、志段味の支所にある図書館のことでございます。

(中谷委員)

緑区の徳重図書館が比較的子育て子どもニーズが高く、利便性の高いという

イメージで、かつ数年前に新設されたということですが、ちょっと今挙げられたところは、行ったことあるのかもしれませんが規模感が分からないので、例えば、徳重と比べるとどうなのでしょう。

（磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長）

徳重は支所館の中でも大きいところございまして、こちら 1,000 m²を超える大きさでございますので、徳重を想定されますと、もう少し規模としては制限をされるというものでございます。

（中谷委員）

立地にもよるでしょうから、場所によって随分違うでしょうし、名東の場合は古くからあるので余計建付けとしては広がっているのかなと思いますし、目的を果せる程度の規模かなというのを現有のもので言うとなんかな伺いたかったということです。

（磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長）

名東は、今まではスマートライブラリーという位置付けでございました。こちらは特色としては利便性に特化したものでございますので、貸出・返却重視ということでございましたが、今回、コミュニティライブラリーということになりますと、身近に気軽にご利用いただくということになりますので、一定そこで過ごしていただくということも想定すると、そういった役割の部分というのは違いが出てまいります。

（中谷委員）

仕事で都内とかに行ったりすると図書館を見て回ったりするんですけど、そうすると各所にあつてすごく便利だなと思う反面、古いし狭隘化しているしということで、これから作るのであれば、名古屋市が車で移動するとかそういう地域性に合った便利な使い方ができるように、かつ目的が果たせるようにということで場所等含めて出てくることだと思うので、目的に合うような設置形式になるようにということで、またお知らせいただければと思います。

（水野委員）

2 ページにある図に、千種図書館が床面積 1,107 m²とありますが、これは今の図書館のことですね。

（磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長）

今の図書館でございます。

(水野委員)

それがアクティブライブラリーになって 2,000 m²程度になるということですか。

(磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長)

はい。アクティブライブラリーは 2,000 m²程度、今回星が丘に設置する図書館につきましては 1,800 m²程度ということでございます。

(水野委員)

それで、名東は 1,251 m²が 700 m²程度になるということですね。

(磯部生涯学習部図書館改革の推進担当課長)

そのとおりでございます。700 m²を一つの基準としてこれから考えていくというものでございます。

(水野委員)

ぜひ、地域との合意形成を丁寧に進めていただきたいと思います。

(坪田教育長)

それでは、他にご意見もないようですので、協議題第16号「名古屋市図書館第1ブロックの施設整備について」につきましては、いただいたご意見をもとに進めていきたいと思っております。

これで、本日本日の案件はすべて終了いたしました。

教育委員会定例会を終了いたします。

日程第1、4、5については非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後1時00分終了